

令和元年8月27日  
沖縄防衛局

沖縄県収用委員会の裁決に基づく補償金の支払完了について（お知らせ）

今般、当局は、沖縄県収用委員会が平成31年3月14日に行った普天間飛行場の一部土地の裁決に基づく補償金について、土地所有者に対する支払手続を完了いたしました。

これにより、これらの土地については、令和元年9月1日以降の使用権原が取得できることとなります。

参 考

施設名	支払対象者数(人)	補償金額(百万円)	使用期間
普天間飛行場	886 (869)	125 (1)	令元. 9. 1～令5. 8. 31 (4年)
合 計	886 (869)	125 (1)	

注：1. 補償金額については、百万円未満を四捨五入している。

2. ( )内は、いわゆる「一坪共有運動」が行われている土地に係るもので内数である。

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室  
比嘉、順一郎、許田 盛長  
098-921-8131（内線481, 483）